

いきいきホール開館

中・高齢者の健康維持と増進のため総合的なサービスを提供し、介護予防の拠点となる久御山町健康センター「いきいきホール」が4月1日開館しました。皆さんが気軽に楽しく利用できるよう、トレーニングルーム、健康器具を設置したサロンやデイルームを完備しています。憩いとくつろぎ、交流の場としてご利用ください。



▲久御山町健康センター「いきいきホール」

2P 平成15年度当初予算

10P 下水道
16.6%の地域で使用可能に14P みんなの広場
ふれあい福祉まつり・音楽フェスティバル他19P INFORMATION
いきがい大学他26P 「ふるさとの旅日記」
東海道道中記(10)

▲エントランス

平成15年度 坂本町長施政方針(要旨)

坂本町長は、三月三日開会の町議会三月定例会で、町政運営に対する基本的な考え方である施政方針を表明。
若者からお年寄りまで「任んでよかった」「いつまでも住み続けたい」と実感していただける「ふるさと久御山」のまちづくりに、全力を傾注すると決意を明らかにしました。そのあらましは次のとおりです。



私が住民の皆様から信託を受け、町長に就任してから、早いもので二年半が経過いたしました。こんにちまで当面する諸課題に、私なりに微力ながら一杯取り組んでまいりました。今後とも、住民の皆様の深いご理解と温かいご支援を、心からお願いいたします。

本町では、地方自治体として一つの極めて大きな決断を下しました。それは、地方自治の根幹にかかわる市町合併の問題であり、住民の皆様のご意向を最重視するのは申すに及ばず、本町の今後の財政状況もふまえるなかで、合併特例法による国からのさまざまな支援策も総合的に検討・熟慮した結果、特例法の期限であります平成十七年三月末までの合併に向けての法定協議会への参画を見送ったこととさせていただきます。

本町独自のアンケートのほか、年末年始の懇談会など、あらゆる機会を通じて、直接、住民の皆様や各種団体の方からご意見もお聴きしたところであり、これらをふまえて、最終的な結論に至った次第でございます。

しかしながら、人口一万七千人余りの本町が、将来にわたって、合併をしないで生き残れるのかは、またまた断言できるものではないと存じます。本町にとって、合併問題が重要課題であるという位置付けに変わりはなく、今後も、国や近隣市町の動向を注視することも、引き続き、合併の研究や議論をしていかなければならないと考えております。

一方、長引く不況と進行するデフレなどの影響は、本町でも例外ではなく、昨年、政策減税などの国の政策を除き、近年では経験したことのない、年度途中での町税収入の減額補正を余儀なくされました。

このような厳しい財政状況ではございますが、限られた予算のなかで、私がかねてから申しあげております「住民の皆様とともに考え、ともに歩む、住民参加の町政の推進」を基本におき、行政運営にあたってまいりたいと考えております。

どうか、住民の皆様方のご指導・ご支援・ご協力を賜りますよう、心からよろしくお願い申し上げます。

ともに考え、ともに歩む 住民参加の町政の推進



魅力あふれる 都市空間の創造

新たな交通体系の骨格となる第二京阪道路は三月三十日に一部供用され、京都第一外環状道路も、全区間にわたり工事が大詰めを迎えています。周辺環境や景観、交通安全対策に十分配慮します。

生活道路や産業基盤となる町道の整備は、北川顔・東一口線をはじめ、佐山・下津屋線、市田・佐山線の道路改良、田井・林線の親しみとるおのいのある道づくりの推進、都市下水路敷を活用したゆとりと潤いのある空間の整備として「水と緑の回廊整備事業」も引き続き行います。

新たな交通体系の確立をめざし、「久御山町公共交通対策協議会」が主体となってバスの試走運行をします。

地域二一スにあつた公園整備をめざして、住民参加型の手法で整備する「個性あふれる公園整備事業」として宮ノ後公園を改修します。

快適環境と 暮らしの安全の創造

本年は、昭和二十八年の宇治川決壊による大水害から五十年の節目を迎え、災害への心構えを新たに、地震や風水害にも対応する総合防災訓練を実施するとともに、防災ハザードマップを作成することにより、災害に対する住民への意識高揚を図ります。

地域における防災リーダーの育成を図るとともに、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という連帯意識のもとに、全自治会における自主防災会の組織化をめざします。

安全・安心のまちづくりに向けて、毎月 一日の「安全・安心の日」の設定や安全・安心モデル地域の指定、「生活安全まちづくり連絡会」の活用による情報交換等を行うことを定めた、久御山町生活安全条例に基づき、地域ぐるみで安全を確保するための活動を続けていきます。

消防職員や女性消防団員による防火訪問を実施し、防火・防災意識の向上を図るとともに、資機材の整備・更新や消火栓ボックスの計画的な設置など、消防水利の増強を図ります。

心豊かな人づくりと 個性ある地域文化の創造

生涯学習の指針となる生涯学習推進計画を策定するとともに、男女共同参画社会の形成をめざし、男女共同参画プランの各種施策の円滑な推進に努めます。

各幼稚園で、正規の教育時間終了後、預かり保育を実施することにも、東角幼稚園における宮ノ後保育所との一体的な運営で就学前教育を行い、幼保一体的運営のモデルとなるように努め、保育所、幼稚園、小学校、中学校の連携強化を一層図ります。

学校施設は、ほとんどが建築後二十年から三十年以上経過しており、必要な耐震性能を確保するため、東角小学校南校舎の耐震補強工事や改修工事、佐山小学校南校舎と久御山中学校南校舎の耐震診断・補強や改修設計を行います。

情報教育では、御牧・佐山両校のコンピュータ教室の機器等を、一人一台の利用環境に整備します。

健やかでやすらぎのある 暮らしの創造

健康センター「いきいきホール」には、健康運動指導士を配置し、機器を使用して包括的トレーニングなどを行う運動指導事業やミニ・デイサービスを行うほか、介護保険の在宅サービス利用料の半額助成や寝具洗濯乾燥サービス・外出支援サービスなど、高齢者への生活支援事業を実施します。

少子化対策・子育て支援の一つとして、不妊に悩む夫婦の不妊治療に要する経費について助成し、公会堂等のバリアフリー化についても一層促進し、障害者や高齢者が地域のなかで、住んでよかったと思える環境の充実に努めます。

土曜日の保育時間のさらなる延長や佐山保育所幼児用トイレを改修するなど、保育・施設環境を整備するとともに、子育て支援プランに基づく各種の施策を推進します。

活力に満ちた 産業の創造

住民参加による「農業活性化研究会」からの提言である、安全で安心できる農産物の生産・販売を具体化するために、直売所の設置の検討やくみやまブランド化の推進の産地の育成・拡大など、農業振興の具体的な施策を実施し、環境にやさしい農業の推進に努めます。

長引く不況で、非常に厳しい経済状況のなか、「企業立地促進助成金交付制度」や「緊急雇用創出特別交付金事業」を活用し、地域経済の活性化と雇用機会の創出を図ります。

地域経営者を支援するため、「久御山町

まちづくりの 推進のために

――(情報通信技術)が進行するなかで、住民票写しの広域交付や住民基本台帳カードの交付など、住民基本台帳ネットワークシステムの本格稼働が予定されています。

情報セキュリティの確保のために、具体的な手続きを明文化した「情報セキュリティポリシー」を策定するとともに、国・都道府県・市町村を接続する総合行政ネットワークへの参加や各種申請・届出のインターネット化など電子自治体の実現に向け、「地域情報化計画」に基づき、情報化施策の推進に努めます。

また、住民や事業所の皆さんに、光ファイバー接続の際に必要な初期費用の一部について補助を行い、ロードバンド化の促進を図ります。

広報・広聴活動では、町のホームページをリニューアルし、より多くの行政情報の提供を可能とするとともに、来年は、町制施行五十周年を迎えることから、町勢要覧の作成と町紹介ビデオ改訂版の制作に取り組みます。

また、住民の町政への参加の機会として、住民懇談会の開催や町政モニター制度の充実、エコーラインの活用などに努めます。

総額115億5,429万円

一般会計は、1.7%減の67億3,300万円

平成15年度 当初予算

いつまでも住み続けたい
安全で快適に暮らせるまちづくり

一般会計、特別会計など合わせ、総額で百十五億五千四百二十九万円となる平成十五年度当初予算が、三月定例議会に提出され可決されました。

一般会計は、六十七億三千三百万円と前年度当初予算と比べると、一億一千五百万円、一・七割の減となりました。

子育て支援や教育環境の整備、高齢者や障害者に対する各種福祉施策の推進、そして、住民が安心して快適・便利に暮らせるまちづくりを推進するほか、これまで実施してきた学校施設の耐震補強・改修事業や公園整備事業、暮らしに直結する道路整備などを優先的に計上。また、最近の極めて厳しい経済情勢から、商工振興や雇用の安定の促進に重点配分した予算を組んでいます。

平成十五年度の予算総額は百十五億五千四百二十九万円、前年度当初予算と比べて一億五千二百六十四万円（一・三割）の減となっています。

内訳は、一般会計が六十七億三千三百万円、国民健康保険や公共下水道事業など、五つの特別会計が四十億八千七百二十万円、そして公営企業（水道事業）会計は七億三千四百九十九万円となっています。

新年度予算の柱は次のようになっています。

安心・安全な暮らし対策としては、総合防災訓練の実施や消防用広報車の更新をはじめ、浸水危険区域を示すハザードマップの全戸配布、保育所や学校等から直接に警察通報できる非常通報システム設置工事などを計画しています。

福祉施策としては、障害者支援費制度への移行による支援費の計上、健康センター「いきいきホール」での運動指導事業や障

▼平成15年度会計別予算

(※1万円未満四捨五入)

会計名	予算額	対前年度増減額	増減率	
一般会計	67億3,300万円	▲1億1,500万円	▲1.7%	
特別会計	国民健康保険	10億9,980万円	2,280万円	2.1%
	三郷山財産区	1,010万円	▲70万円	▲6.5%
	老人保健	11億6,700万円	▲1億1,200万円	▲8.8%
	公共下水道事業	12億1,120万円	▲2,180万円	▲1.8%
	介護保険	5億9,910万円	7,140万円	13.5%
水道事業会計	7億3,409万円	266万円	0.4%	
合計	115億5,429万円	▲1億5,264万円	▲1.3%	

害者サロン運営補助事業を新たに実施し、住民福祉の向上を図ります。

少子化・子育て支援策では、保育所への全員入所をめざす幼保一体化事業をはじめ、幼稚園での預かり保育事業の実施、乳幼児医療給付の拡充や幼児歯科医療給付の継続など、子育て世代の住民ニーズにこたえた予算となっています。

また、新たに不妊治療給付助成事業費を計上するとともに、町政モニター制度や住民懇談会の意見を踏まえて、総合的、計画的に少子化施策が推進できるよう配慮し、男女共同参画・女性施策では、男女共同参画推進懇話会やシンポジウムの開催、女性問題相談業務などの予算を計上しています。

このほか、公共交通サービスの事業化に向けたバスの試走運行、農産物直売所設置のための調査費や環境にやさしい農業の推進事業、インターネットの光ファイバー接続初期費用の一部補助など、これからのまちづくりに向けた予算が盛り込まれています。

また、厳しい財政運営が予想されることから、町長等の特別職の給与を四月から五割減額して計上しています。

一般会計歳入予算

町税が大幅に減収
緊実型予算へ

町税は、前年度に比べ三億五千二百二十八万円（六・九割）減の四十七億五千七百七十三万円を計上。歳入全体に占める構成比は、七十七・七割と、前年度と比べ三・九割の減となっています。

また、恒久的な減税の実施に伴う地方税

一般会計歳出予算

民生費・教育費に重点
伸び率の大きい商工費

総務費 広報「くみやま」の発行や町勢要覧の作成、地震、水害などに備えた総合防災訓練、ハザードマップの作成、そして光ファイバーによるインターネット接続初期費用の一部を助成する光ファイバー回線接続費補助などで、前年度比三・八割増の十一億七千九百三十九万円（構成比十七・五割）となっています。

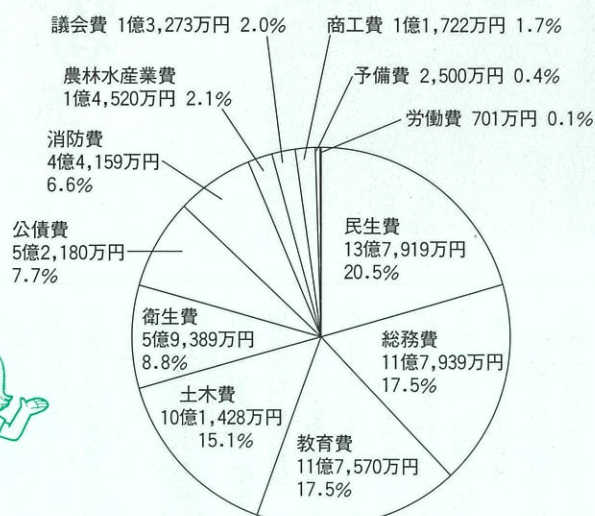
の減収の一部を補てんする地方特例交付金は九千万円、利子割交付金は、支払い利子の減少から、前年度と比べ二千万円減の二千万円を計上しています。

国庫支出金では、障害者支援費負担金や各種児童手当負担金、保育所運営負担金、交通安全施設等整備事業費補助金など、二億五千三百九十九万円、府支出金では、障害者支援費府費負担金、各種老人福祉費補助金や緊急雇用創出補助金など、二億四千九百七十七万円を計上しています。

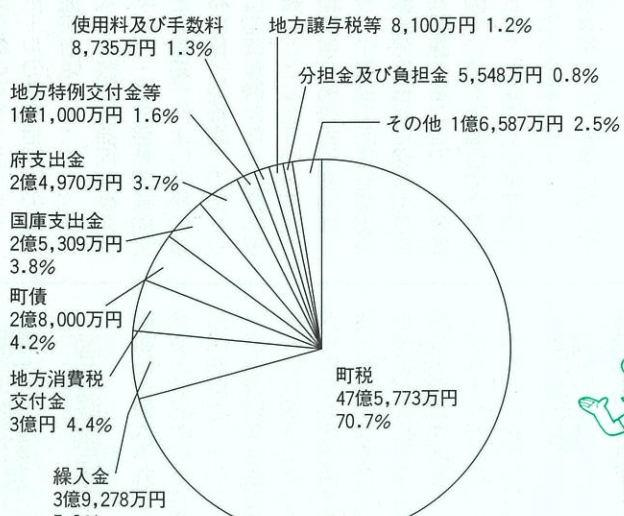
平成十五年度は、学校施設改修事業や個性あふれる公園整備事業、ごみ収集車の更新、道路改良事業など、教育環境の改善、身近な暮らしに直結した事業を積極的に計上しており、これらの財源については、財政調整基金から一億六千五百万円、公共施設建設基金から一億一千万円などを繰り入れ、繰入金金の総額は、三億九千二百七十八万円となっています。

町の借入金である町債は、一般財源の不足に対処するための臨時財政対策債で二億円、小学校校舎改修事業債で五千万円など合わせて、二億八千万円を計上しています。

▼歳出内訳(目的別)



▼歳入内訳



注) 地方特例交付金等：地方特例交付金＋地方交付税
地方譲与税等：地方譲与税＋利子割交付金＋交通安全対策特別交付金
その他：自動車取得税交付金＋財産収入＋寄附金＋繰入金＋諸収入

民生費 障害者支援費制度移行による障害者居宅、施設サービス支援費や障害者サロン運営補助事業、乳幼児や老人などに対する各種の医療給付のほか、健康センター「いきいきホール」での運動指導事業、幼保一体化関係経費などで、前年度比〇・五割減の十三億七千九百九十九万円（構成比二一・五割）となっています。

衛生費 基本健康診査・各種がん検診、健康教育等の保健事業や予防接種事業、環境調査測定業務、不燃物収集運搬業務のほか、新たに不妊治療給付助成事業や収集車の購入費などとなっています。

農林水産業費 環境にやさしい農業推進事業や農産物の直売所設置調査事業をはじめ、畑かんポンプ施設を更新する基盤整備促進事業（藤和田地区）や農業振興施策等事業補助金などで、前年度比四・七割減の一億四千五百二十万円（構成比二・一割）

魅力あふれる
都市空間の創造

◆「明日まち委員会」 〔三十九万円〕
まちづくりに関するテーマについて、在住・在勤者からなる委員会において意見等を集約し、施策の企画・立案に活用します。

◆「都市計画基本図修正業務」 〔九百七十万円〕
広域幹線道路の供用にあわせて、現行の都市計画基本図を更新します。

◆「新市街地整備調査業務」 〔七百万円〕
将来、市街地形成を計画している地域に



快適環境と
暮らしの安全の創造

◆「再生資源集団回収事業補助」 〔三百七十六万円〕
ごみの再利用と減量化を図るため、自治会など各種団体が回収する古紙等に対し補助します。

◆「家庭用生ごみ処理機器等設置補助金」 〔五十万円〕
ごみの減量化およびリサイクルを推進するため、家庭用生ごみ処理機の購入経費の一部を補助します。

◆「民営駐車場建設助成」 〔百万円〕
安全確保と道路環境を保全するため、路上駐車場の解消に向けて建設する民営駐車場の新設・増設に対して助成をします。

◆「総合防災訓練実施」 〔五百五十三万円〕

となつていきます。

商工費 極めて厳しい地域の経済・雇行情勢を考慮し、中小企業者資金借入れの限度額引上げや商工会への支援をはじめ、企業立地促進助成制度、緊急雇用創出事業の継続などで、前年度比四十四・九割増の一億一千七百二十二万円（構成比一・七割）となっています。

土木費 個性あふれる公園整備事業や久御山中央公園駐車場整備工事、交通安全施設等整備事業、人にやさしい親しみとつるおののある道づくり事業や水と緑の回廊整備事業など、道路・河川などの生活都市基盤整備事業のほか、まちの公共交通対策としての公共交通体系調査事業や都市計画基本図修正業務などとなっています。

消防費 消防用広報車の更新や消火栓ボックスの設置を計画的に推進していくとともに、消防団の活動・取り組みに対する支

公共交通体系の調査・検討や
新市街地整備調査を実施

ついで、調査・検討を行います。

◆「公共交通体系調査」 〔二千四百八十三万円〕
住民の皆さんの交通利便性向上のため、バスを一定のルートで試走させるなど、体系的な町内公共交通網の検討を行います。

◆「道路橋梁新設改良事業」 〔二億四百七十三万円〕
円滑で安全な道路交通体系を確立するため、町道北川頭・東一口線や佐山・下津屋線などの道路・歩道の整備を行います。



◆「人にやさしい親しみとつるおののある道づくり」 〔四千五百万円〕
町道田井・林線において、インターロックキングを用いた歩道のグレードアップなど、人にやさしい魅力ある道空間の整備を行います。

◆「水と緑の回廊整備」 〔二千九百万円〕
都市下水路の管理用通路を活用し、やすらぎとつるおののある自転車・歩行者道路を整備します。

◆「個性あふれる公園整備（宮ノ後）」 〔二千二百万円〕
老朽してきた宮ノ後公園を整備するにあたり、計画段階から地域住民の皆さんに参

住民参加で総合防災訓練の実施や
消防用広報車を更新

昭和二十八年の水害から五十年を期に、災害時における的確な行動ができるよう住民参加による総合訓練を実施します。

◆「ハザードマップの作成」 〔百六十七万円〕
洪水により堤防が決壊した場合に、住民の皆さんが迅速に避難できるよう、浸水危険区域や浸水の程度、避難場所等を図示したマップを作成し、全戸配布します。

◆「消防用広報車更新」 〔百七十八万円〕
火災や事故などの緊急時の広報活動のため、消防用公用車を購入します。

◆「消火栓ボックス設置」 〔二百四十四万円〕
火災発生時における初期消火活動の円滑化を図るため、消火栓ボックスの設置を計画的に行います。



特別会計などのあらまし

国民健康保険
総額は十億九千九百八十万円
歳入歳出それぞれ総額十億九千九百八十万円を計上。

国保の財政は医療費などの増加で、より厳しい状況下にあります。財政調整基金から四千六百万円を繰り入れるなど、住民負担軽減に努めます。歳出の主なものは、保険給付費に六億八千八百五十八万円、被保険者の健康増進のための人間ドックやコンピュータ健診などの保健事業費に一千五百四十四万円を計上しています。

老人保健

総額は十一億六千七百七十七万円
前年度当初と比較し一億一千二百万円（八・八割）減の十一億六千七百七十七万円を計上しています。

老人保健医療費の支払いを目的としています。

公共下水道事業

田井・下津屋・市田・野村・森地区などを整備
下水道事業の推進を図るため、総額十二億一千二百万円を計上しています。

歳入の主なものは、下水道使用料が五億円、一般会計からの繰入金が一億九千九百九十五万円、国庫支出金が一億二千五百万円を計上しています。

歳出では、公共下水道整備事業費に二億五千七百八十万円を計上。田井・下津屋・市田・野村・森地区などの工事を予定しています。

三郷山財産区

総額は一千一十万円
三郷山の保全と適切な管理のため、総額一千一十万円を計上しています。

歳入の主なものは、京都府および城南衛生管理組合などの土地賃貸収入九百八十六万円を見込んでいます。

歳出では、植栽林の除伐・枝打ち事業に百一十七万円、基金積立金に七百六十八万円を計上しています。

介護保険

保険給付費に五億七千二百七十八万円
高齢者の介護を社会全体で支えることを目的とした介護保険特別会計の予算総額は、五億九千九百九十九万円を計上しています。

歳入の主なものは、皆さんから納めていただく保険料として一億一千二百五十八万円、国庫支出金が一億四千四百四十五万円、支払基金交付金が一億八千三百二十九万円などを計上しています。

歳出は、保険給付費に五億七千二百七十八万円を見込んでいます。

水道事業

支出総額は七億三千四百九十九万円
収入では水道料金の収益等六億一千三百四十九万円を計上しています。

支出総額は七億三千四百九十九万円を計上。その内訳は、水道事業を遂行するための事業費用として府営水道などからの受水費に二億三千二百六十万円、動力費に二千二十八万円、配水管の増設や改良工事に六千五百三十四万円、発電機制御盤更新工事に二千七百七十九万円などを見込んでいます。

心豊かな人づくりと個性ある地域文化の創造

- ◆「生涯学習推進計画の策定」 〔六百九十五万円〕
生涯学習のまちづくりを進めるため、生涯学習推進計画を策定します。
- ◆「ＩＴ（情報通信技術）講習の開催」 〔百三十万円〕
誰もがインターネットを利用できるように、パソコン講習会を、ゆうホールに委託し開催します。
- ◆「総合体育館トップライト改修工事」 〔二百六十九万円〕
総合体育館の天井トップライトの補修を行います。
- ◆「東角小学校南校舎耐震補強・改修工事」 〔一億六千六百万円〕
東角小学校南校舎の耐震補強および改修を行い、教育環境の整備・充実を図ります。
- ◆「佐山小学校南校舎耐震診断・改修設計」

小・中学校図書室の冷房化や預かり保育を実施

- ◆「小・中学校図書室空調設置等改修工事」 〔九百万円〕
佐山小学校南校舎の耐震診断を実施し、あわせて改修設計を行います。
- ◆「佐山・御牧小学校コンピュータ教室機器更新事業」 〔四百八十万円〕
佐山・御牧小学校のコンピュータ教室の機器を更新し、教育環境の整備・充実を図ります。
- ◆「小・中学校図書室空調設置等改修工事」 〔一千二百八十万円〕
小・中学校の図書室に空調機を設置し、教育環境の整備・充実を図ります。
- ◆「久御山中学校南東校舎耐震診断・改修設計」 〔一千七百七十万円〕
久御山中学校南東校舎の耐震診断を実施し、あわせて改修設計を行います。
- ◆「非常通報システム設置工事（幼稚園、小・中学校）」 〔百二十四万円〕



健やかで安らぎのある暮らしの創造

- ◆「運動指導事業」 〔二千五百四十七万円〕
四十歳以上の住民を対象に、運動機能低下や寝たきり等の予防対策として、介護予防教室やパワースタイルリハビリテーション事業を実施します。
- ◆「公会堂等バリアフリー化補助」 〔一千万円〕

幼保一体化事業や運動指導事業を実施

- ◆「障害者サロン運営補助」 〔三十二万円〕
障害者が保護者以外の支援者等に慣れ親しむためのサロンを開設する団体等に対し、その運営費の一部を補助します。
- ◆「不妊治療給付助成」 〔六十三万円〕
不妊治療を受けている夫婦に対して、治療費の一部を助成します。



活力に満ちた産業の創造

- ◆「環境にやさしい農業推進事業」 〔七十万円〕
環境にやさしい農産物の栽培を推進するため、町安全農業使用指針を作成し、一定の事業に対し補助します。
- ◆「直売所設置調査事業」 〔七十万円〕
農産物の直売所の設置に向けて、商品づくりや組織運営等の調査・検討を行います。
- ◆「緊急雇用創出事業」 〔二千八十三万円〕
失業者の雇用を推進するため、十事業に

農産物直売所の設置に向け調査・検討や企業立地促進助成制度で雇用の促進

- ◆「幼保一体化事業」 〔五百六十二万円〕
保育所と幼稚園を一体化することにより、保育所への全員入所や就学前教育の充実を図ります。
- ◆「非常通報システム設置工事（保育所）」 〔五十六万円〕
緊急時に備え、職員室から警察へ緊急通報を行います。
- ◆「中小企業者資金借入れ保証料補助金および利子補給金」 〔二千九百七十万円〕
中小企業経営の安定化を図るため、必要な資金の融資を受けた方に対し、その融資に係る保証料および利子の一部を補給します。



まちづくりの推進のために

- ◆「町勢要覧作成」 〔二百十万円〕
町制施行五十周年に向けて、内外に久御山町を紹介する「町勢要覧」を作成します。
- ◆「町政モニター制度」 〔百八十万円〕
住民の町政に対する要望等を把握するため、町政モニター制度を実施します。
- ◆「安全・安心モデル地域活動事業補助」 〔十万円〕

光ファイバーへの接続工事費の一部補助や町勢要覧の作成

- ◆「セキュリティポリシー策定業務」 〔七百三十五万円〕
電子情報を適切に処理し、また不正侵入等から保護できるようにセキュリティポリシーを策定します。

商工費 労働費 予備費	議会費	農林水産業費	消防費	公債費	衛生費	土木費	教育費	総務費	民生費	1人当たりの予算額 388,293円 (資料) ●一般会計予算額 67億3,300万円 ●人口：17,340人 (3月1日現在)
8,606円	7,654円	8,374円	25,466円	30,092円	34,250円	58,494円	67,803円	68,016円	79,538円	

下水道で
きれいな川と
環境づくり



16.6%の地域で

便所水洗化改造資金融

排水設備工事は 町指定工事業者で

下水道が使用できるようになった地域のご家庭や事業者などは、くみ取り便所または浄化槽設置便所を改造し、生活排水とともに公共下水道に放流する、排水設備工事を行わなければなりません。

この排水設備工事は、使用可能となった日から、くみ取り便所は3年以内に、浄化槽設置便所は6か月以内に行っていただくことになっております。排水設備工事は、町の指定を受けた排水設備指定工事業者でないと施工できません。町では現在、85業者を指定しています。

ご利用ください 町の融資制度

町では、下水道が使用できるようになった地域のご家庭が水洗便所へ改造工事をされる時、自己資金だけでは不足する人に対して、町内の金融機関へ融資のあっ旋をする制度を設けています。

- 融資制度の利用できる人 次の①から⑥の条件をすべて満たしている人です。
 - ①下水道が使用可能になった日から3年以内であること。(工場、事業所は除く。くみ取り便所・浄化槽設置便所ともに可)
 - ②町内に住所があり、独立した生計を営んでいること。
 - ③町税を完納していること。
 - ④償還能力があること。
 - ⑤費用を一度に負担することが困難であること。

- 融資の限度額 工事費用の範囲
100万円以内(1万円単位)
- 融資期間 84か月以内(6か月単位)
- 融資利率 年利1.0%
- 償還方法 元利均等月賦償還
- 利子補給 融資を受けたときから5年を限度に利子を全額補給します。
- 申込方法 工事契約のときに排水設備指定工事業者に申し出てください。

下水道使用料は 水道使用量にて算定します

下水道使用料は、水道の使用水量によって算定し、2か月ごとに水道料金と一緒に納めていただきます。

▼下水道使用料(2か月)

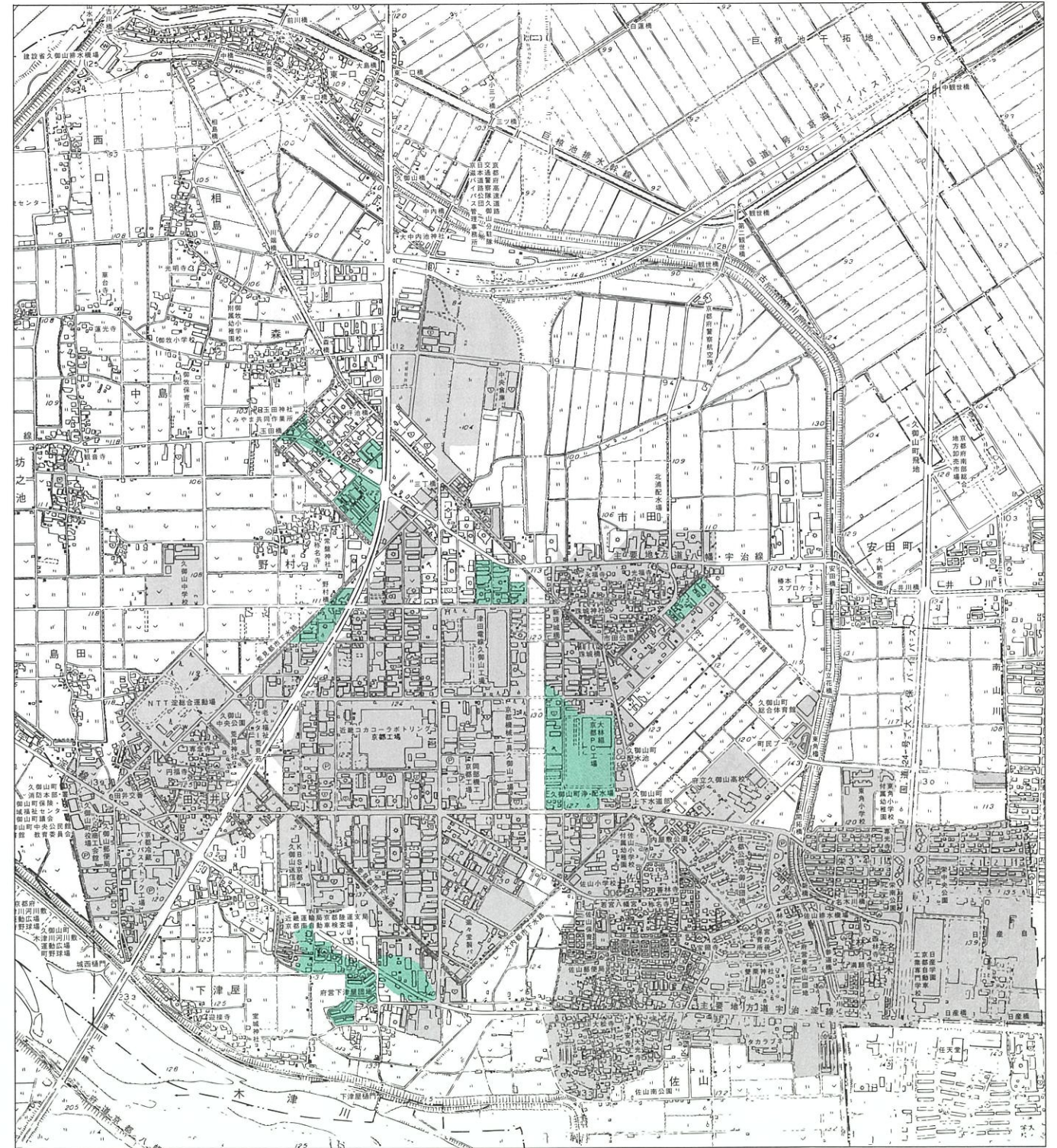
	汚水量区分	金額
基本使用料	20㎡まで	1,716円
	21㎡から40㎡まで	91円
超過使用料 (1㎡につき)	41㎡から60㎡まで	96円
	61㎡から100㎡まで	100円
	101㎡から200㎡まで	105円
	201㎡から400㎡まで	110円
	401㎡から1,000㎡まで	124円
	1,001㎡から2,000㎡まで	134円
	2,001㎡から10,000㎡まで	143円
	10,000㎡を超えるもの	153円

※使用料の額は、上記の金額に5%の消費税相当額が加算されます。



使用可能に 〈全体計画面積の約68.4%〉 資制度のご利用を

快適で住みよい生活環境を目指し、昭和57年度から進めている公共下水道事業では、4月1日より新たに16.6%の地域で下水道が使用できるようになりました。新しく使用できる地域は、野村、森、佐古、市田、下津屋、佐山の一部地域(地図参照)です。すでに使用できる地域と合わせると343.4%〔全体計画面積(501.8%)の約68.4%〕が整備されました。



障害者福祉制度が 変わります

○4月から支援費制度がスタートします

支援費制度とは、利用者自らがサービスを選択し、事業者と契約して、サービスを利用する制度です。

すでに申請はお済でしょうか。

サービスの利用を希望されている人は、必ず申請が必要となりますので、下記の手順で行ってください。

①まずは情報収集と相談

▼ 町の社会福祉課で「どのようなサービスを利用したらよいか」などの相談や情報提供を受けることができます。

②支給申請

▼ 必要なサービスを選び、社会福祉課に支給申請を行います。申請時には、申請書等を添付していただきます。

③支給決定

▼ 申請があると、利用者や介護者の状況、具体的内容などの聞き取りを行い、その内容を検討して、利用されるサービスの量や期間等が決定されます。

④受給者証の交付

▼ 「サービスの種類」「支給期間」「利用者負担額」などを記載した「受給者証」が交付されます。
※受給者証は、事業者との契約やサービス利用の際に提示が必要となりますので、大切に保管してください。

⑤事業者との契約

▼ サービスを利用する場合は、受給者証を事業者・施設に提示して利用に関する契約を結びます。契約の際には、事業者から提供されるサービスの内容の説明がありますので、必ず事前に内容を確認してから契約を行ってください。

⑥サービス利用

▼ 利用者は、決められた利用者負担額を事業者に支払います。
その他に、利用にあたって「食材料費」や「日用品費」などの費用を事業者を支払う場合もあります。

※ご不明な点などがありましたら、社会福祉課までお問合せください。

男女共同参画社会を めざして⑨



～久御山町男女共同参画プランの概要～

町では、男女共同参画社会の実現に向けて、各種施策を推進するため「久御山町男女共同参画プラン」を策定しました。

このプランは、広く保健・福祉、就労、教育、文化、人権などまちづくり全般をジェンダーの視点からとらえた計画です。

今後は、行政をはじめ企業・住民の皆さんとともにプランを推進していきたいと考えています。(プランの概要版を4月中旬に各ご家庭に配布予定しています。)

◆計画の性格・役割

町政を男女共同参画の視点から問い直し、今後10年間に取り組むべき施策を定めたものであり、また、住民・民間団体・企業などの共通目標・行動指針となるものです。

◆計画の期間

平成15～24年度(10年間)。ただし、5年を目途に必要なに応じて見直しを図ります。

◆基本方針

- 家庭
男女が協力して家事・子育て・介護などの役割を果たす家庭づくり
- 地域
男女が等しく地域での諸活動に参加・参画するとともに、意志決定の場にも共同して参画する地域づくり
- 職場
育児・介護休業法の啓発・普及、積極的改善措置の取り組みを事業主に働きかけるなど男女共同参画が息づく職場づくり

◆重点施策

1. 意識を改革するために
 - ☆「男女共同参画都市宣言」の実施
 - ☆男女共同参画情報誌の発行
 - ☆男女共同参画ホームページの作成・活用
2. 人を育てるために
 - ☆啓発補助教材の作成・活用
 - ☆各学校の図書室などに啓発図書コーナーを設置
 - ☆男女共同参画推進人材データベースの整備・活用
3. 地域社会づくりのために
 - ☆各種審議会等への女性の参画
 - ☆(仮称)「地域男女共同参画推進事業」の実施
 - ☆男女共同参画スペースの整備
 - ☆子育てや介護への支援

京都府議会選挙

投票日は4月13日(日)です

～投票時間は午前7時から午後8時～

◆年齢要件

昭和58年4月14日以前に生まれた人

◆住所を移転した人

届出の別	届出の日	選挙権の有無
転入	他府県から転入された人	平成15.1.3以前 久御山町で投票 平成15.1.4以後 投票できない
	京都府内の他の市町村から転入された人	平成15.1.3以前 久御山町で投票 平成15.1.4以後 前住所地で投票 ※久御山町長発行の居住 証明書類が必要(注)
転出	他府県へ転出された人	全期間 投票できない
	京都府内の他の市町村へ転出された人	平成15.1.3以前に新 住所地へ転入の届出 新住所地で投票 平成15.1.4以後に新 住所地へ転入の届出 久御山町で投票 ※新住所地で発行の居住 証明書類が必要(注)
町内で転居された人	平成15.3.12以前	新住所地で投票
	平成15.3.13以後	旧住所地で投票

(注) ア) 平成15年1月4日以後、京都府内の市町村間で住所を移転された人は、前住所地で投票を行うこととなります。(移転は市町村を単位として1回に限る。また、前住所地の選挙人名簿に登録されていることが必要です)

イ) 居住証明書類(無料)は、投票日までに新住所地の住民課等に申し出て交付を受けておいてください。

◆投票日に投票できない人は不在者投票を!

投票日に仕事などで投票できない人は、不在者投票をご利用ください。

4月4日から4月12日まで、役場1階ロビーで午前8時30分から午後8時まで受け付けます。土曜・日曜日でもできます。投票所入場券が届いている場合は持参してください。

なお、府選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム等に入院(所)されている人は、その施設で不在者投票ができます。詳しくは、入院先の病院等でたずねてください。

◆投票所入場券は郵送します

投票の受付事務を円滑に行うために4月5日頃に「投票所入場券」を郵送します。

投票に出かける時は、忘れずにご持参ください。

◆選挙に関するお問い合わせ

町選挙管理委員会事務局(広報行政課内)

☎075-631-9993・0774-45-3926

または、役場代表番号へ

4月から 予防接種の方法が変わります

これまで、予防接種は保健センターで集団接種を行ってききましたが、お子さんの体調に合わせて個別に接種ができることとなります。

～予防接種には個別接種と 集団接種があります～

【個別接種となるもの】…無料

●三種混合・二種混合・麻しん・風しん・日本脳炎
※事前に予防接種協力医療機関(下表)と接種日を相談して受けてください。

【集団接種となるもの】…無料

●ポリオ・ツベルクリン反応・BCG
※これまでどおり保健予防年間日程表または、広報紙で接種日を確認して受けてください。

☆予診票の配布方法

- ・乳幼児は4～5か月児健診時にお渡しします。
- ・個人通知を行うもの
小学4年生・中学3年生時の日本脳炎
小学6年生の二種混合第Ⅱ期

問い合わせ/長寿健康課保健予防係

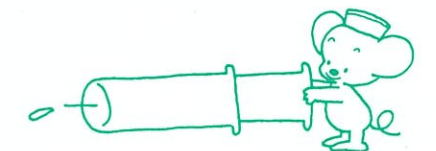
個別接種久御山町予防接種協力医療機関

医療機関名	所在地	電話
おおむら医院	久御山町佐古内屋敷45-2	0774-46-3160
勘田内科医院	久御山町林宮ノ後36-8	0774-45-1280
田村医院	久御山町佐山双置87	0774-41-6730
久御山南病院	久御山町坊之池坊村中28	075-631-2261

(平成15年4月1日現在)

※宇治市・城陽市内の予防接種協力医療機関でも受けられます。

※予約制のところもありますので、詳細は医療機関にお問い合わせください。



みんなの 広場

みんなが主役
まちの話題! あ・れ・こ・れ



2003 Kumiyama
▲町政を見る会(3月10日・京都第二外環状道路)



2003 Kumiyama
▲六字詰念仏(3月16日・安養寺)



2003 Kumiyama
▲鉢巻飯の神事(3月6日・常盤神社)



2003 Kumiyama
▲なべ給食(3月11日・東角小学校)



2003 Kumiyama
▲矢形餅の神事(3月6日・室城神社)

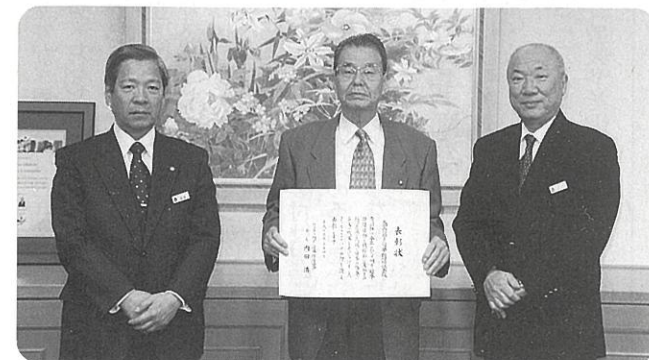
優良団体表彰を受賞

久御山町明るい選挙推進協議会 選挙啓発活動を推進

3月4日(火)、久御山町明るい選挙推進協議会(永松迪哉会長)が、(財)明るい選挙推進協会から、選挙啓発に功績があったことにより優良団体の全国表彰を受けられました。

明るい選挙推進協議会は、町内の各種団体や、学識経験者、選挙管理委員などの皆さんで構成されており、選挙執行時の街頭啓発や研修会を積極的に行っておられます。

折しも、今月は統一地方選挙。明るい選挙推進のため、ますますの活躍が期待されます。



ひな祭り

佐山・御牧・宮ノ後保育所

みやび 雅やかな一日を過ごす

3月3日、佐山・御牧・宮ノ後保育所でひな祭りが行われました。ホールに飾られたひな人形の前では、普段元気な子どもたちもこの日ばかりはしとやかに。ぼんぼりに灯がともり雅やかな一日となりました。

そして、この日のためにみんなで練習してきた「ひな祭り」のお歌を歌ったり、お菓子を食べたりして楽しいひとときを過ごしました。



▲おひなさまの前ではしとやかに

ふれあい福祉まつり・音楽フェスティバル

役場中庭・南駐車場周辺

春雨の中約1,000人が集う

3月16日(日)、役場中庭一帯で、「住民みんなの手による、やさしさと、ふれあいのあるまち久御山」をメインテーマに、「第9回ふれあい福祉まつり」が町社会福祉協議会(会長:樋口一郎)主催で開催されました。

今年で9回目となるこの催しは、住民の福祉への理解と参加をめざし、みんながボランティアとして助けられたり、助けたりの福祉の輪を広げるため開催されています。

この日は、登録ボランティアの関係者や小・中・高校生約112人など、39団体が参加。福祉体験コーナーでは、車椅子やアイマスクなどの実体験。模擬店では、ねぎ焼きやぜんざいなど。遊びの広場や健康コーナーなど多彩な催しにたくさんの人々でにぎわっていました。

また、同時開催された(財)町文化スポーツ事業団主催の「音楽フェスティバル」では、小学生で構成されたくみやまジュニアコーラスをはじめ軽音楽・ギター・フォークなど出演者は、日ごろの練習成果を発表され、会場はさまざまなジャンルの音楽で包まれていました。



▲「街を明るくする会」によるもちつき



▲たくさんの人々にぎわう会場



▲品物を手にとり、バザーも大盛況



▲うわあ、いっぱいすくえた



▲アイマスク体験



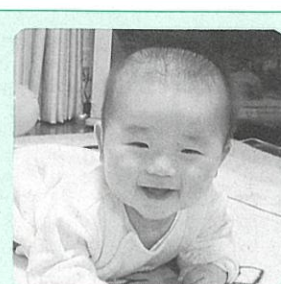
▲お楽しみ抽選に並ぶ子どもたち



▲今年から仲間入りした「くみやまジュニアコーラス」

お誕生		ご結婚	
大字名	出生児	夫の氏名	妻の氏名
栄・3	森村 菜末	大津屋 山丸	山丸 友花
下津屋	前田 聖斗	佐山 丸山	丸山 美香
林	米澤 輝	田井 丸山	丸山 友花
林	長澤 希歩	佐山 丸山	丸山 友花
林	石川 和磨	佐山 丸山	丸山 友花
佐古	齊藤 昂大	大津屋 山丸	山丸 友花
佐古	宮崎 雄生	大津屋 山丸	山丸 友花
佐古	沢田 健登	大津屋 山丸	山丸 友花
佐山	大澤 紗耶香	大津屋 山丸	山丸 友花
東山	山田 海那	大津屋 山丸	山丸 友花
東山	稲村 太希	大津屋 山丸	山丸 友花
東山	一幸 千恵子	大津屋 山丸	山丸 友花
東山	友則 美由紀	大津屋 山丸	山丸 友花
東山	英一 陽子	大津屋 山丸	山丸 友花
東山	嘉夫 敬子	大津屋 山丸	山丸 友花
東山	智也 祥代	大津屋 山丸	山丸 友花
東山	能嗣 由佳里	大津屋 山丸	山丸 友花
東山	利也 真祐美	大津屋 山丸	山丸 友花
東山	晃之 工ミ	大津屋 山丸	山丸 友花

2月15日から3月14日までの受付分(敬称略)



かわいけんこ
河井健伍ちゃん

いつも笑顔の健伍、うまれてきてくれてありがとう。市田 河井正彦・智美さんの長男(平成14年8月生)

わが家のアイドドル



内職・モニターに関するトラブル

～クーリング・オフ期間は20日間!～

商品やサービスの契約をしたが、実際にはほとんど収入にならないという、内職・

E コーラインに寄せられた
ご意見・ご要望
●お紙ありがとうございました

Q 「カ・コーラ北側の
プリンターが破壊され
破片で転倒しました」

「カ・コーラ北側に、駐車禁止用プリンターが置かれていますが、破壊され、破片が散らばり自転車で通行した私は避けようとして水路に転倒しました。ガードレールやフェンスができないのでしょうか。」
(匿名)

A 歩道設置を検討します

「カ・コーラ北側のプリンターが置かれていますが、破壊され、破片が散らばり自転車で通行した私は避けようとして水路に転倒しました。ガードレールやフェンスができないのでしょうか。」
設置を検討したいと思います。
また、プリンターおよび花の維持管理、周囲の清掃については、シルバー人材センターに委託していますが、プリンターが破壊し危険な状態を見つけれましたらご連絡ください。
【監理課・道路河川課】

Q 古川周辺を
散歩していると思うと

「毎朝、古川周辺を散歩しますが、雑草、自転車、バイクが放置してあります。遊歩道もきれいになったと喜んでいたら、電灯が壊されたり、犬のふんも問題です。自分

「散歩していると思うと、雑草、自転車、バイクが放置してあります。遊歩道もきれいになったと喜んでいたら、電灯が壊されたり、犬のふんも問題です。自分

「モニター商法の被害が多発しています。内職・モニター商法とは、収入が得られると勧誘して消費者に商品やサービスなどを購入させる取引です。
様々な理由により働かざるを得ない専業主婦層や副業を希望する人などを標的として、在宅で仕事ができ収入が得られると巧みなセールストークで勧誘します。
しかし、実際は商品を購入させることや、資格取得を要するとして教材の契約をさせることが目的です。広告や勧誘では高収入や最低保障が強調されていますが、契約書に明記されているわけがなく、実際には説明通りの収入が得られないことが少なくないようです。
内職という中高年の女性層をイメージ

「モニター商法の被害が多発しています。内職・モニター商法とは、収入が得られると勧誘して消費者に商品やサービスなどを購入させる取引です。
様々な理由により働かざるを得ない専業主婦層や副業を希望する人などを標的として、在宅で仕事ができ収入が得られると巧みなセールストークで勧誘します。
しかし、実際は商品を購入させることや、資格取得を要するとして教材の契約をさせることが目的です。広告や勧誘では高収入や最低保障が強調されていますが、契約書に明記されているわけがなく、実際には説明通りの収入が得られないことが少なくないようです。
内職という中高年の女性層をイメージ

「モニター商法の被害が多発しています。内職・モニター商法とは、収入が得られると勧誘して消費者に商品やサービスなどを購入させる取引です。
様々な理由により働かざるを得ない専業主婦層や副業を希望する人などを標的として、在宅で仕事ができ収入が得られると巧みなセールストークで勧誘します。
しかし、実際は商品を購入させることや、資格取得を要するとして教材の契約をさせることが目的です。広告や勧誘では高収入や最低保障が強調されていますが、契約書に明記されているわけがなく、実際には説明通りの収入が得られないことが少なくないようです。
内職という中高年の女性層をイメージ

「モニター商法の被害が多発しています。内職・モニター商法とは、収入が得られると勧誘して消費者に商品やサービスなどを購入させる取引です。
様々な理由により働かざるを得ない専業主婦層や副業を希望する人などを標的として、在宅で仕事ができ収入が得られると巧みなセールストークで勧誘します。
しかし、実際は商品を購入させることや、資格取得を要するとして教材の契約をさせることが目的です。広告や勧誘では高収入や最低保障が強調されていますが、契約書に明記されているわけがなく、実際には説明通りの収入が得られないことが少なくないようです。
内職という中高年の女性層をイメージ

「モニター商法の被害が多発しています。内職・モニター商法とは、収入が得られると勧誘して消費者に商品やサービスなどを購入させる取引です。
様々な理由により働かざるを得ない専業主婦層や副業を希望する人などを標的として、在宅で仕事ができ収入が得られると巧みなセールストークで勧誘します。
しかし、実際は商品を購入させることや、資格取得を要するとして教材の契約をさせることが目的です。広告や勧誘では高収入や最低保障が強調されていますが、契約書に明記されているわけがなく、実際には説明通りの収入が得られないことが少なくないようです。
内職という中高年の女性層をイメージ



【問い合わせ】 ☎0774(45)0003
【開館時間】 火～金曜日/午前9時30分～午後7時
土・日・祝日/午前9時30分～午後5時
【休館日】 1日(火)・7日(月)・14日(月)・15日(火)・18日(金)
(特別整理日)・21日(月)・28日(月)・30日(水)

今月のテーマ図書

「園芸をたのしむ」
図書館では、毎月テーマを設けて本を紹介しています。ぜひご利用ください。
今月は潤いのある生活を演出する園芸にちなんだオススメの本を紹介いたします。

◆オススメ本

「草花のうえかたそだてかた」
岩崎書店発行
春・秋の季節別に種または球根から育てる草花36種類を紹介。(児童書)

「お花がさいた・やさいができた(全10巻)」
偕成社発行
チューリップ・えんどうなど10種類の花と野菜の作り方をシリーズで紹介。(児童書)

「はじめての花作り」
新星出版社発行
四季の花・ハーブ・観葉植物などの育て方を初心者向けに分かりやすく紹介。

「はじめての家庭菜園」
ナツメ社発行
鉢・プランターでの上手な野菜の作り方と、とれたて野菜の調理法を紹介。

◆新着図書の紹介



★第三の時効(横山 秀夫著)
F県警捜査第一課。男たちの誇りをかけて難事件に挑む。

★忘れ雪 (新堂 冬樹著)
傷ついた子犬を拾った少女は、獣医を目指す少年に助けられた。8年後、二人は偶然、いや必然ともいえる再会をしよう。

★ゲキトツ (川島 誠作)
サッカーのフォワードでありながらプレッシャーに弱い僕。でもある日、不思議な力が身についた。

★北の魔女ロウヒ (バーバラ・クニー絵)
いたずら好きの魔女ロウヒが月と太陽を盗んで隠したため、世界は真っ暗闇に…。

『おはなし会』～今月から第4土曜日に実施～

図書館では、ボランティアスタッフが絵本や紙芝居を読み聞かせる「おはなし会」を毎月1回開催しています。
今月から、より多くの皆さんにご参加いただけるよう第4土曜日(従来は第4水曜日)に変更しました。
申込はいりません。お気軽にお越しください。
●日時/4月26日(土) 午前10時30分～11時
●場所/ゆうホール2階お話し室

「農道管理者に要請しました」
久御山町総合体育館裏の道路は、農道で放置されている車両があります。管理者の巨椋池土地改良区へ要請しております。
【監理課】

「利用しやすい管理に努めます」
「指摘の遊歩道は、都市下水路の管理用道路を利用し、「水と緑の回廊整備事業」としてゆうホールから市田までの間を整備しました。夜間10時までは、足元を照らす程度のライトをつけていますが、心ない人に破壊され、利用される人に大変迷惑をか

「農道管理者に要請しました」
久御山町総合体育館裏の道路は、農道で放置されている車両があります。管理者の巨椋池土地改良区へ要請しております。
【監理課】

「利用しやすい管理に努めます」
「指摘の遊歩道は、都市下水路の管理用道路を利用し、「水と緑の回廊整備事業」としてゆうホールから市田までの間を整備しました。夜間10時までは、足元を照らす程度のライトをつけていますが、心ない人に破壊され、利用される人に大変迷惑をか

「農道管理者に要請しました」
久御山町総合体育館裏の道路は、農道で放置されている車両があります。管理者の巨椋池土地改良区へ要請しております。
【監理課】

「飼い主のマナー向上に努めます」
犬の飼い主には、毎月広報紙でふんの後始末や、放し飼いの禁止などの啓発を行っています。今後も啓発や犬のふん回収袋の配布などを通して飼い主のマナー向上に努めていきます。
【環境保全課】

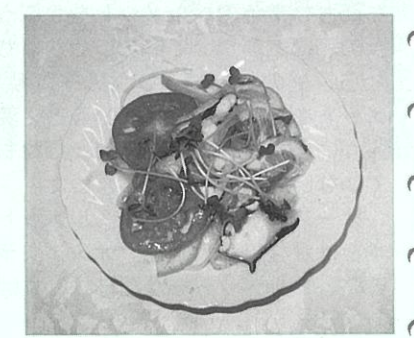
「あなたの意見を聞かせてください」
Eコーポスト設置場所
役場庁舎1階情報公開コーナー、中央公民館、ゆうホール、総合体育館、荒見苑、JA御牧支店、JA佐山支店

「あなたの意見を聞かせてください」
Eコーポスト設置場所
役場庁舎1階情報公開コーナー、中央公民館、ゆうホール、総合体育館、荒見苑、JA御牧支店、JA佐山支店

「あなたの意見を聞かせてください」
Eコーポスト設置場所
役場庁舎1階情報公開コーナー、中央公民館、ゆうホール、総合体育館、荒見苑、JA御牧支店、JA佐山支店

ヘルシークッキング Vol.51

シーフードのカルパッチョ



食生活改善推進員協議会ヘルスメイト「久味の会」

■材料(5人分)

- たこ(ゆで).....足1本
- えび.....中3尾
- いか(胴の部分).....1ぱい
- 玉ねぎ.....中1個
- トマト.....1個
- レモン.....1個
- かいわれ.....1パック
- 塩・こしょう.....少々
- サラダ油(オリーブ油でも可)

作り方

- ① たこ・えび・いかは湯どうしをし、食べやすい大きさに切っておきます。
- ② 玉ねぎは輪切りのスライスにして水にさらしておきます。
- ③ トマトは輪切りにしておきます。
- ④ レモンは半分をちょう切りにしておき、残りの半分はしぼっておきます。
- ⑤ レモン汁、レモン汁の倍のサラダ油、塩・こしょうのドレッシングを作り、材料と混ぜ合わせて器に盛りつけます。

***介護用品リサイクルサービス**

【連絡先】 町社会福祉協議会
☎075(631)0022

〈譲ります〉

- 紙おむつ ●電動式車いす
 - 車いす ●電動介護ベット
- ※多くの人がお待ちです。ぜひ、ご協力ください。

***荒見苑の休苑日・入浴日**

〔休苑日〕 土曜日の午後・日曜日・祝日
〔入浴時間〕 午後1時～3時(休苑日除く)
毎週月曜日・水曜日・金曜日

***町の人口**

3月1日現在

(前月比/減17人)

●総人口	17,340人
●男	8,721人
●女	8,619人
●世帯数	6,319世帯
●出生	18人
●死亡	6人
●転入	66人
●転出	95人

2月中の動き



ENGLISH NEWS ■ Vol.29 ■

Helmets!

Have you noticed a little girl riding around town on her little blue mountain bike wearing a matching little blue helmet? Well, if you don't already know that little girl just happens to be me! I often get strange looks when I ride around town wearing my helmet. It surprised me that no one wore helmets when I arrived in Japan.



In Australia, the situation with helmets and bikes are very different to Japan. It is compulsory to wear a helmet when you ride a bike in Australia. If you do not wear a helmet while you are riding a bike there is a \$30 fine. This also includes children. The reason is safety. Wearing a helmet could save your life!

This is the reason that I wear a helmet when I ride my bike in Japan. It is not uncommon for me to

have a minor accident every now and again! I think it is a great idea that the Kumiya Junior High School students wear helmets. So my message for this month is... wear a helmet and wear it proudly!

From Anna-Lisa

ヘルメット

あなたたちは小さくて青いマウンテンバイクに乗って、ちいさな青色のヘルメットをかぶっている、ちっちゃな女の子に気がついていましたか? もし、まだ知らなかったら、そのちっちゃな女の子は私です! よく町でヘルメットをかぶって乗っていると、変な顔をして私を見る人がいます。日本に来た時、だれもヘルメットをかぶっていないのでびっくりしました。

オーストラリアでは、ヘルメットや自転車の状況は日本とはかなり違います。オーストラリアでは自転車に乗る時、ヘルメットをかぶらなければなりません。もし、

自転車に乗っている時に、ヘルメットをかぶっていないと30ドル(約3,600円)の罰金を取られます。子どもたちも含まれています。理由は安全性です。ヘルメットをかぶっているとあなたの命を救ってくれます!

この理由で、私は日本でも自転車に乗る時はヘルメットをかぶっています。時々小さな事故にあいます。久御山中学校の生徒がヘルメットをかぶるのはよい考えだと思います。それでは、今月の私のメッセージです。ヘルメットをかぶってください、堂々と!

アナリサより

INFORMATION
インフォメーション
2003 April 4

募集

いきがい大学

- 生きがいのある充実した人生を送っていただくため、幅広い分野について学びます。
- 日程/5月～翌年2月(年間10回)
- 場所/中央公民館など
- 対象/町内在住・在勤で60歳以上の人間
- 申込/4月15日(火)までに社会教育課へ。電話可。

アルバイト登録

町ではアルバイト・パート職員の登録を受け付けています。

- 職種/保健師・看護師・図書館司書など
- 問い合わせ/総務課

危険物取扱者試験予備講習会

- 日時/4月27日(日) 午前9時～午後4時 30分
- 場所/ユニチカ(株)宇治工場(宇治市宇治)

- 費用/会員4,000円 会員外6,000円
- 申込/申込書(消防本部にあります)に必要事項を記入のうえ、4月22日(火)までに町危険物安全協会「消防本部内」☎075(631)1515へ提出してください。(100人になり次第締切)
- 試験区分/甲種・乙種(全類)・丙種
- 試験日/6月1日(日) 午前10時から
- 場所/関西文理学院(北区鞍馬口通烏丸東入ル)
- 申込/願書(消防本部にあります)に必要事項を記入のうえ、4月9日(水)から11日(金)までに(消防試験研究センター「上京区出水通油小路東入ル 京都府庁西別館」☎075(411)0065)へ提出してください。

パソコンいろは塾

久御山郵便局では、普段パソコンに触れる機会のない町内在住の人を対象にパソコン教室を開きます。

- 日程/下表のとおり
- 場所/山城八幡郵便局(八幡市八幡五反田5)
- 定員/各クラス20人
- 費用/無料
- 申込/はがきに、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・希望クラス(第2希望まで)を記入のうえ、4月21日(月)までに、〒613-8799久御山郵便局「パソコンいろは塾」係 ☎0774(43)8806へ。

※応募多数の場合は、抽選のうえ決定。

「パソコンいろは塾」日程

開催日	クラス名	開催時間	クラス名	開催時間
5月12日(月)			A	13:30~16:30
13日(火)	B	9:00~12:00	C	13:30~16:30
14日(水)	D	9:00~12:00	E	13:30~16:30
15日(木)	F	9:00~12:00	G	13:30~16:30
16日(金)	H	9:00~12:00		

※各クラスとも「ワード2000」でデジカメを使ったはがき作成となります。

身体障害者デイサービス事業 生け花教室

さつき苑デイサービスセンターでは、身体に障害のある人を対象に、「生け花教室」を開きます。

- 日程/4月21日(月)・5月19日(月)・9月29日(日)(3回コース) 午後1時30分～3時30分
- 場所/地域福祉センターさつき苑
- 定員/10人
- 講師/谷村昌子さん
- 費用/800円(材料費)
- 申込/4月1日(火)から社会福祉協議会へ

※通所困難な人は送迎します。

お知らせ

京都府女性の船参加者

- 京都府内で活躍している女性が、洋上生活をもとにして学習・交流を深めます。
- 日程/6月6日(金)から10日(火)まで
- 訪問地/北海道
- 対象/府内在住で20歳以上の女性
- 内容/北海道の女性との交流や社会見学
- 費用/50,000円
- 申込/4月16日(水)までに規定の申込書と作文を社会教育課へ。

固定資産課税台帳の閲覧等

地方税法が改正され、4月1日から、納税義務者に限られていた土地・家屋の課税台帳の閲覧が、借地・借家人も使用・収益の対象となる資産については、いつでも閲覧できるようになりました。

また、課税台帳記載事項の証明を請求することもできます。

※縦覧期間中(4月1日から6月20日まで)の閲覧を除き、手数料が必要です。

- 閲覧等ができる人/納税義務者、借地・借家人(賃貸契約書等が必要)、相続人(戸籍謄本等が必要)、納税管理人、代理人(委任状が必要)
- 閲覧等に必要なもの/印鑑または納税通知書等、本人確認のできる書類
- 閲覧場所・問い合わせ/総務課

▼新たに指定された水道工事の事業者

事業者名	所在地	電話番号
福野商店	城陽市寺田大川原30-31	0774(54)0480
(有)平尾工業	城陽市寺田垣内後65-3	0774(52)4154
(有)タカラハウジング	城陽市久世南垣内6-6	0774(56)6900
藤木管工	京都市伏見区桃山町西尾50-31	075(601)0534
ハヤシ電化サービス	久御山町田井向野25-4	0774(44)6879
(有)アイエヌ設備	精華町桜が丘三丁目27-27	0774(72)9547
(有)アイケー設備工業	宇治市小倉町堀池23-21	0774(23)7239

●問い合わせ／水道課

水道工事は町の指定工事事業者へ

水道工事は、町の指定した工事事業者でないと施工できません。町では新たに、左表事業者を指定しました。工事は直接、業者へ申し込んでください。

はりきゅう・マッサージの費用を助成

町内に在住の65歳以上の高齢者が、はりきゅう・マッサージを受けられたときの費用を助成する利用券を発行します。

- 助成金額／施術費のうち、2,000円を町と施術所が助成
- 利用方法／利用券を施術所で使用(制度加入施術所のみ有効)
- 申込／長寿健康課(代理人の場合は印鑑持参)

介護保険サービスの単価が変わります

4月1日から介護保険制度の改正があり、訪問介護では家事援助が生活援助へと名称が変わり、複合型が廃止されました。

これに伴い、費用で「身体介護中心型」30分未満2,100円から2,310円(利用料1割を含む)などに改められました。この他、介護タクシーや訪問看護、介護保険施設などで、引下げを含む見直しが行われました。

詳しくは、長寿健康課・入所施設の担当ケアマネージャーにお問い合わせください。

福祉タクシー利用券をお渡しします

町では、心身障害者の外出に役立ててもらおうと、平成15年度福祉タクシー利用券をお渡しします。

この券で、京都府内のタクシー協会などに加盟しているタクシーが利用できます。

- 対象／身体障害者手帳(視覚、下肢、体幹、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の機能障害)が1級から3級までの人または療育手帳「A」の人
 - 申込／身体障害者手帳または療育手帳、印鑑を必ず持参のうえ、社会福祉課へ
- ※申請月が遅れると利用券の枚数が減りますので、お早めに申請してください。

国保からのお知らせ

国民健康保険は、住所変更や就職、退職などをした場合は、14日以内に届出が必要となります。加入の届出が遅れると、その間の医療費が全額自己負担になり、遅れた分の保険料をさかのぼって納めることとなります。また、資格がなくなったのに、届出(喪失届)が遅れ、国民健康保険証を使って診療を受けた場合、国保から支払われた医療費を、後日返していただくこととなりますので、必ず期限内に届出してください。

●問い合わせ／国保医療課

国民年金学生納付特例制度

学生で保険料納付が困難な場合に本人の前年所得が一定以下で、申請して承認されると保険料が猶予される学生納付特例制度があります。(申請は毎年度必要です)

●猶予される内容

①承認された保険料は、支払期限が延長され、承認後10年以内に納めることができます。(一定額の加算額が必要)

②猶予される期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入。ただし、未払いの場合は、年金額の計算には算入されません。

※申請の際、学生証を持参するか、コピーを付けて提出してください。

母子家庭奨学金

京都府では、母子家庭を対象に奨学金等を支給します。

ただし、高等学校奨学金など京都府のほかの奨学金等を受給される人は、重複して受給できません。

- 支給額(年額)／乳幼児：11,000円
- 小学生：21,500円
- 中学生：43,000円
- 高校生：64,000円
- 高等学校入学支度金：35,000円
- 申込／申請書(社会福祉課にあります)に母子福祉推進員または民生児童委員の証明(高校生は在学証明も必要)を受けたあと、5月30日(金)までに社会福祉課へ。

狂犬病予防注射と登録

ご家庭で飼われている生後91日以上の犬は、生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

町では、下表の日程で登録と予防注射を行いますので、お近くの会場を受けてください。

交通災害共済加入手続きはお済みですか

町では、交通災害共済の加入受付を行っています。万一の事故に備え、ご家族それぞれ加入しましょう。

- 受付期間／9月末まで
- 共済掛金／一人450円
- 共済期間／加入日の翌日～平成16年3月31日
- 加入資格／町内に在住の人
- 見舞金／5日以上の入院・通院(10等級2万円)／死亡(1等級10万円)

●問い合わせ／監理課

バドミントン教室

町バドミントン協会では、バドミントン教室を開催します。

日時／4月10日から5月15日までの毎週木曜日(6回コース) 午後7時30分～9時30分

場所／総合体育館

スポーツ

町バドミントン協会では、バドミントン教室を開催します。

- 対象／町内に住み、在勤の15歳以上(中学生は除く)の人、および協会登録者
- 定員／40人(先着順)
- 費用／3,000円(初回に徴収)
- 申込／4月9日(木)までに、同協会事務局(中田美栄子さん宅) ☎075(63)18559、または、体育協会事務局へ。電話可。

相談

【行政・人権擁護相談】
4月15日(火) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室

【女性のための相談】
4月9日(水)、23日(水) 午前10時～午後1時 役場庁舎1階相談室

【無料法律相談】
4月17日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 定員8人(先着順)
※申込は4月1日(火)から町社会福祉協議会へ。

【配り相談】(町社会福祉協議会)
4月10日(木) 24日(木) 午後1時～4時 地域

▼狂犬病予防注射と登録会場

実施月日	時間	会場
4月21日(月)	10:00~10:30	栄中央公園(2丁目)
	10:40~11:10	栄3・4丁目集会所
	11:20~11:50	佐古公民館
	13:20~13:50	松陽台集会所
	14:00~14:30	田井公民館
4月22日(火)	10:00~10:20	大橋辺公民館
	10:30~10:50	北川顔公会堂
	11:00~11:20	藤和田公会堂
	11:30~11:50	島田公会堂
	13:20~13:50	JA京都やましろ東一口事業所前
	14:00~14:30	御牧保育所前
4月23日(水)	10:00~10:30	ミサワ林集会所
	10:40~11:10	佐山公会堂
	11:20~11:50	下津屋公民館
	13:20~13:40	坊之池公会堂
	13:50~14:10	野村公会堂
4月24日(木)	13:10~13:40	久御山町役場前
	13:50~14:20	市田公民館

▼高等学校奨学金

種類	区分	支給額(年額)	種類	区分	支給額(年額)	
奨学金	国公立	全日制定時制	入学支度金	国公立	63,000円	
		高等専門学校			192,000円	
	私立	全日制定時制		私立	全日制定時制	178,000円
		定時制			137,000円	
通信制	108,000円	通信制	45,000円			

城南地域職業訓練センターの講座(☎0774-46-0688・0780)

講座名	期間	曜日	開講時間	回数	定員	受講料	申込
エクセル中級	5/8~5/26	月・木	18:30~21:00	6	14人6人	11,000円 14,000円	4月7日(月) 受付開始 電話不可
エクセル初級	5/13~5/30	火・金	18:30~21:00	6	14人6人	11,000円 14,000円	
CAD入門	5/9~6/6	火・金	18:30~21:00	9	14人6人	14,000円 17,500円	
ワード中級	5/24~6/28	土	9:30~12:00	6	14人6人	11,000円 14,000円	4月15日(火) 受付開始 電話不可
ホームページ入門	5/24~6/28	土	13:00~15:30	6	14人6人	11,000円 14,000円	
ワード初級	5/25~6/29	日	9:30~12:00	6	7人3人	11,000円 14,000円	
エクセル中級	5/25~6/29	日	13:00~15:30	6	7人3人	11,000円 14,000円	

※「定員」、「受講料」の欄中の二段書きは、上段が中小企業従業者、下段はその他の人です。

毎月1日は「シートベルト・チャイルドシート着用推進日」です。

財団法人文化スポーツ事業団

費用等の記載のない教室は無料です。

ふれあい交流館 ゆうホール

申込は4月1日火
午前9時から
TEL.0774(45)0002
【休館日】
毎週月曜日



土曜・日曜・祝日と2日～4日にゆうホールの送迎バスを運行しています。どなたでも無料でご利用できます。

パソコン教室サポート窓口

パソコン教室受講後の無料サポート
●日時／毎週水曜日(2日)を除く
午前9時～正午
毎週土曜日(5日)を除く
午後1時～4時

●対象／パソコン教室を受講した人
●申込／前日までに電話でゆうホールへ
※指定日以外でも応相談。

パソコン教室じゅっぴり型コース

超初心者向けの教室
●日時／4月9日(水)・11日(金)・16日(水)・18日(金)・23日(水)・25日(金)・29日(水)・5月2日(金)(8回コース)
午後1時30分～3時30分

●対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
●定員／16人(先着順)
●費用／4,000円(資料代含む)

パソコン教室はじめてのワード

ワープロソフトの基礎を学習

●日時／4月26日(土)・27日(日)・29日(火)③
④ 午前10時～正午
●対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
●定員／16人(先着順)
●費用／3,000円(資料代含む)

週末の星空観望会

天体望遠鏡などで、星空を観望
●日時／4月11日(金)・26日(土) 午後7時～8時

※小学生以下は保護者同伴で参加ください。
●日時／4月15日(火)・16日(水)・23日(水)・29日(火)・5月7日(水)(5回)
午後7時～9時

陶芸教室

電動ろくろで「お茶碗」作り
●日時／4月15日(火)・16日(水)・23日(水)・29日(火)・5月7日(水)(5回)
午後7時～9時

●対象／町内在住・在勤の18歳以上の人、必ず5回とも出席できる人

●定員／15人(先着順)

●費用／2,000円

大人ビデオ鑑賞教室

自然・紀行などのビデオを鑑賞
●日時／4月9日(水)・23日(水)「世界の旅」ほか 午後1時30分～4時
●対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

●定員／各25人(先着順)
●童謡を楽しむ会
先生のピアノに合わせて童謡を歌う
●日時／4月9日(水)・23日(水) 午前10時～11時30分

●対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の上の人
●定員／各60人(申し込み不要)

●費用／資料代のみ必要

子育てサポート「ほほえみ」

子どもと一緒に遊び、子育てのお話
●日時／4月11日(金)・18日(金)・25日(金)③
④ 午前10時30分～11時30分
●対象／町内在住の乳幼児とその保護者
●定員／18組(先着順)

身近な野鳥観望会

歩きながら久御山町にくらす鳥を観望
●日時／4月6日(日) 午前9時出発、午後1時過ぎ解散予定

●対象／町内在住の小学生以上の人

●定員／20人(先着順)

小学生まなびサポート

宿題や自由研究などの自習
●日時／4月19日(土)・26日(土) 午前10時～正午(両日の参加も可)

●対象／町内在住の小学生

●定員／各10人(先着順)

小学生ビデオ学習教室

自然や科学のふしぎを、ビデオで学習
●日時／4月19日(土) 午前10時～11時30分
●対象／町内在住の小学生
●定員／25人(先着順)

小学生工作教室

電動糸のこで「木のかへかざり」作り
●日時／4月20日(日) ①午前9時45分～午後0時15分 ②午後1時30分～4時(時間は①・②から選んでください)
●対象／町内在住の小学4～6年生
●定員／各16人(先着順)
●費用／3,000円

小学生科学教室

顕微鏡で、植物のからだを観察
●日時／4月27日(日) 午前9時45分～午後0時30分
●対象／町内在住の小学4～6年生
●定員／16人(先着順)



くみやま自然ウォッチング

木津川河川敷で野草を観察し採取と調理
●日時／4月13日(日) 午前9時～午後2時
●対象／町内在住の小学生以上の人(幼児は保護者同伴で参加してください)
●定員／30人(先着順)
●費用／2,000円

年間講座受講生募集

※受講料は年額2,000円(材料費別途) ※先着順受付。
●季節の料理教室
▼毎月第2火曜日(13回)
午前9時30分～正午 定員30人
●男の料理教室
▼毎月第2土曜日(12回)
午前10時～午後0時30分 定員15人
●花と緑の教室
▼毎月第2金曜日(12回)
午後1時30分～3時30分 定員30人
●ジュニアコーラス教室
▼毎月第1土曜日(13回)
午前10時～正午 定員30人

ゆいゆいピアノコンサート

美しい生演奏を聞いていただくミニコンサートを開きます。
今回は小学生によるピアノとヴァイオリンの演奏です。入場無料。
●日時／4月27日(日) 午後2時～2時40分

親子で科学体験教室

虫めがねで小さな世界を観察
●日時／4月12日(土) ①午前10時～正午 ②午後2時～4時
(時間は①・②から選んでください)
●対象／町内在住の小学1～3年生とその保護者
●定員／各8組(先着順)

総合体育館

申込は4月1日火
午前9時から
TEL.0774(44)3700
【休館日】
毎週水曜日

トレーニング機器使用講習会

●日時／④4月13日(日) 午前10時から ⑤14日(月) 午後7時から
●対象／15歳以上の人(中学生は不可)
●定員／各15人(先着順)
●費用／5,000円
※日時④・⑤から選択。電話不可。
※トレーニング機器の使用に際しては、同講習会の受講が必要です。

トレーニング相談日

トレーニングプログラムや機器の使用方法を、スタッフがアドバイス。申込不要

小学生サッカー教室

●日時／5月10日から6月28日までの毎週土曜日(8回) 午後6時30分～8時
●場所／中央公園野球場
●対象／町内在住の小学生
●定員／60人(先着順)

小学生バレーボール教室

●日時／5月10日から7月12日までの毎週土曜日(10回) 午後2時～4時
●対象／町内在住の小学4～6年生の女子
●定員／30人(先着順)

中央公民館

申込は4月1日火
午前9時から
TEL.075(631)3700
【休館日】
毎週水曜日

季節のお菓子教室

春らしい伝統の和菓子作り
●日時／4月10日(木) 午前10時～正午
●対象／町内在住・在勤の18歳以上の人
●定員／20人
●費用／5,000円(材料費)
持ち物／エプロン、三角巾、布きん

染め物教室

春らしいオリジナルTシャツ作り
●日時／4月24日(木) 午後1時30分～3時30分
●対象／町内在住・在勤の18歳以上の人
●定員／15人
●費用／2,000円(材料費)

Q&Wパック



〈酒井くにお・とおる〉



〈近藤桂子〉

酒井くにお・とおるの漫才や近藤桂子さんの津軽三味線などお楽しみいただき、演芸会を開催します。

●日時 5月3日(祝) 午後1時30分開演
●場所 ゆうホール
●費用 1人500円
チケットは4月18日(金)からゆうホール・中央公民館・総合体育館で発売します。

ゆうホールは、館内の機械設備・点検のため4月30日(水)は臨時休館します。ご了承ください。

ゆうホールの各教室 費用は、4月10日(木)(10日までの事業については開催前日)までに同ホール窓口(午前9時～午後8時)へお支払いください。

4月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	缶 類 ペット ボトル 紙 パック	びん 類 発泡食品 トレー 発泡 スチロール
火・水・金	久御山団地 (公団)	火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	2日 (第1水曜日) 16日 (第3水曜日)	9日 (第2水曜日) 23日 (第4水曜日)
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	簡単な水洗いをして中身の見える袋に入れて出してください。	
		木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島		
		金	東佐山団地・久御山団地(公団)		

し尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合(☎075-631-5171)へ連絡してください。	
7・28日	北川顔(府道以东)・藤和田・島田・東島田・坊之池・東一口(国道1号以东)・森・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	14日	西一口・東一口(国道1号以西)・中島・相島
		15日	大橋辺・北川顔(府道以西)

ごみを減らすための三つのR

ごみを減らすためのキーワードは「3R」Rで始まる三つの行動のことです

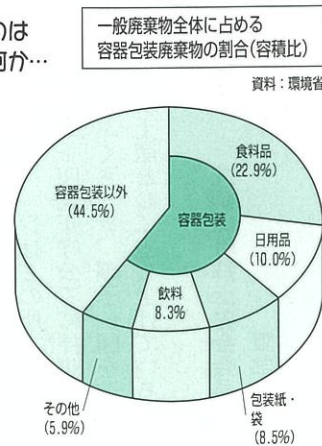
- ①リデュース (Reduce : ごみを減らす)
- ②リユース (Reuse : 再使用)
- ③リサイクル (Recycle : 再利用)

皆さんの家庭では、毎日どのくらいのごみを捨てていますか。そのごみの中身は何ですか。

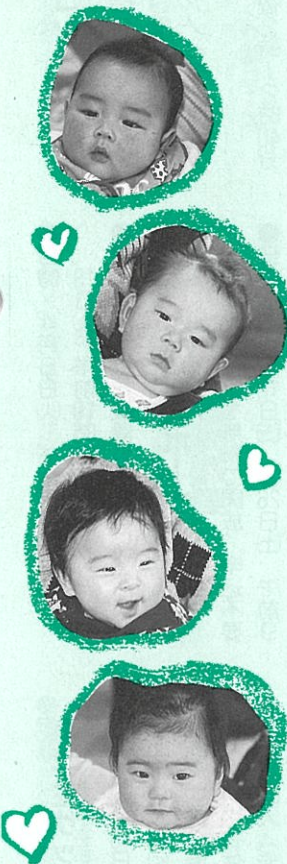
国民一人当たりが一日に排出するごみの量は約1.1キログラムといわれています。その中身は、生ごみや紙類、プラスチック、ペットボトル、缶、びんなど多種多様です。しかし、これらのごみの量を「3R」の行動をすることで、ぐんと減らすことができます。



リサイクルできるもの
減らせるものは何か...



4~5か月児健診(3月6日)で見つけたかわいい笑顔です。



写真を差し上げます。広報行政課へご連絡ください。

予防接種

種 目	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
ツベルクリン およびBCG	接種	2日(水)	14:00
	判定	4日(金)	~15:30

生後3か月~4歳未満の人
『できるだけ早期にツベルクリン反応を受けるようにしましょう』
・陰性者にはBCGを接種(1回だけ)

※三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)・風しん(三日はしか)・日本脳炎・麻疹(はしか)は、4月から個別接種となります。(12頁に掲載)年間を通じて、予防接種協力医療機関で接種できます。医師と相談のうえ、受けてください。
※なお、予防接種を受けられるときは、「予防接種と子供の健康」の冊子をよく読んでから受けてください。

母子保健

健診名など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
乳 幼 児 相 談	3日(木)	9:30~11:00	乳 幼 児	ことば、しつけ、栄養などの相談
パパ&ママ教室(1回目)	7日(月)	13:00~13:15	妊 婦 と 夫	妊娠、出産についての準備と心得の指導
10 か 月 児 健 診	9日(水)	13:15~13:40	平成14年6月生まれ	医師による健康診査。離乳、保育、栄養などの指導
4 ~ 5 か 月 児 健 診	10日(木)	13:15~13:30	個人通知が届いた人	医師による健康診査。離乳、保育、栄養などの指導
パパ&ママ教室(2回目)	17日(木)	11:00~11:15	妊 婦 と 夫	妊娠、出産についての準備と心得の指導
2歳6か月児歯科健診	23日(水)	13:15~13:40	平成12年9月生まれ	医師、歯科医師による健康診査。身体的、精神的な発達指導
乳 幼 児 相 談	※1 24日(木)	9:30~11:00	乳 幼 児	ことば、しつけ、栄養などの相談
3 歳 児 健 診	25日(金)	13:15~14:00	平成11年9月生まれ	医師、歯科医師による健康診査。身体的、精神的な発達指導

検 診 ・ 相 談

検 診 名	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
健 康 相 談	※2 2日(水)	10:00~12:00	40歳以上の人	看護師、保健師による健康相談
栄 養 相 談	9日(水)	9:00~11:30	住 民	栄養士による食事や栄養に関する相談
成 人 歯 科 検 診	23日(水)	13:00~13:30	40歳以上の人	歯科医師による検診、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センターです。(※1は公団集会所、※2はいきいきホールです) 予防接種・健診には母子健康手帳を必ずご持参ください。
予防接種・乳幼児健診の実施日に送迎バスを運行しますので、ご利用ください。
問い合わせ：長寿健康課保健予防係

町公共機関電話番号

■役場(代表)	環境保全課	631-9917/45-3907
631-6111/45-0001	監 理 課	631-9952/45-3910
FAX632-1899	道路河川課	631-9961/45-3912
■各課(直通)	産 業 課	631-9964/45-3914
総 務 課	都市計画課	631-9966/45-3915
631-9991/45-3922	学校教育課	631-9974/45-3917
企画財政課	社会教育課	631-9980/45-3918
631-9992/45-3924	水 道 課	631-9987/45-3919
広報行政課	下 水 道 課	631-9990/45-3920
631-9993/45-3926	議会事務局	631-9996/45-0105
税 務 課	会 計 課	631-9932/45-3909
631-9926/45-3908		
社会福祉課		
631-9902/45-3902		
長寿健康課		
631-9903/45-3904		
住民課		
631-9904/45-3905		
国保医療課		
631-9913/45-3906		

☎消防本部	631-1515	FAX632-5382
☎ふれあい交流館ゆうホール	45-0002	FAX46-5610
☎図 書 館	45-0003	FAX46-5690
☎中央公民館	631-1000	FAX632-0031
☎総合体育館	44-3700	FAX44-2203
☎町体育協会	44-2205	FAX44-2203
☎健康センターいきいきホール	41-3466	FAX 44-1199
☎老人福祉センター	44-3405	FAX44-7801
☎地域福祉センター		631-0022
(町社会福祉協議会)		FAX632-3001
☎シルバー人材センター	41-1881	FAX43-4546

ふるさとの旅日記



東海道道中記 (10)

第10回

助郷嘆願の日々

東海道中終りの宿を神奈川の大黒屋で過ごした田中定信らの一行は、六月二十日早朝に宿場を出立し、約五里歩行して品川宿で中飯後、八ツ時(午後二時ごろ)に江戸日本橋に到着した。

六月五日に淀を出発して約二六里(約四九四キロメートル)十泊の旅は、途中秋葉神社参詣や湘南海岸の観光で東海道を迂回したものの、大井川の川止めもなく旅程はほぼ順当なものであった。

東海道の起点である日本橋は、徳川家康が江戸に幕府を開いた慶長八年(一六〇三)に架橋され、「日本の中心」という意味で日本橋と名付けられたという。江戸中期元禄時代には人口一〇〇万を超える世界一の都市となった江戸は、道中記に、「誠御江戸結構、誠二恐れ入り候、御屋鋪向の聞きしにまさる賑わい也」と、一行は初めて見る江戸の賑わいと、大名屋敷の豪壮なたづまいに驚嘆した。現在、この日本橋周辺は、大企業の本社ビルや大型百貨店などが建ち並び、近代日本を象徴する場所となっていて、明治四十四年(一九一)に建造された現在の橋の

車道の中央に、東海道の起点を示す「日本国道路元標」の標識が埋め込まれている。

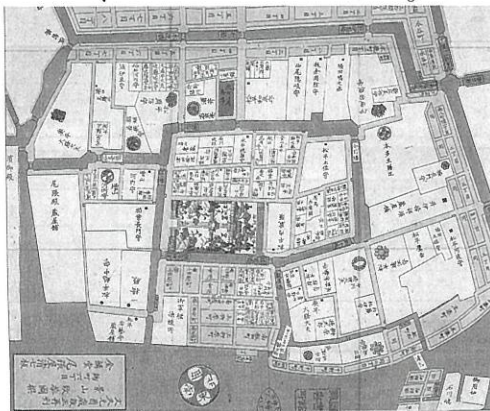
さて、日本橋に着いた田中定信らの一行は、助郷嘆願の定宿となる橋本町四丁目の駿州屋甚右衛門の旅籠に投宿した。一行が泊った橋本町は明暦の大火(一六五七)後に開かれた町で、町名は正保年間(一六四四―四八)ごろ、この地を拝領した博労役橋本源七の姓にちなむという。現在の千代田区東神田一―二丁目にあたる。

翌二十一日、一行は江戸到着の挨拶に伏見奉行の小堀勝太郎屋敷と、淀藩上屋敷に参上した。神田駿河台にある小堀屋敷では元締・坂根理一郎の手代をつとめる林覚兵衛に、嘆願書に添付する書類の写し等を預けた後、淀藩上屋敷に赴いた。

淀藩上屋敷は、江戸城外堀の神田橋の近くにあつて広大な敷地を有していた。ちなみに大名の敷地は、十萬石の大名で七〇〇坪の上屋敷を賜るが、淀藩は築地本願寺に隣接した中屋敷と、渋谷に下屋敷があり、茶室・庭園のある敷地の規模は、一万坪を遥かに超え

ていたという。

淀藩十萬二千石の格式を維持するために家臣団の努力は並大抵のものではなかったと思われるが、田中定信らの一行は、留守居役・家老・用人をはじめ、江戸屋敷の役人に挨拶し、淀勘定所から町奉行代官への添状を差出した。



▲文久3年(1863)の絵図(築地付近)にみえる淀藩中屋敷

このようにして六月二十九日までの九日間、久世村・久我村を支配する伏見奉行の小堀家や、佐山組を領知する淀藩稲葉家に助言を依頼する日々が続いたが、ようやく七月一日に道中奉行・久須美佐渡守様に助郷嘆願書を提出する運びとなった。

この提出には淀藩留守居役飯塚郷右衛門・小堀家元締手代坂根条之助が立会い、助郷嘆願十八か村の惣代である林村・久我村・久世村の庄屋・年寄・淀宿問屋、そして付添いの駿州屋甚右衛門手代の六名が奉行屋敷の門前で、願書・絵図面を差出した。道中奉行からは、後日裁定日に出頭するよう指示があつて、ようやく一同は、代表としての責任を果したことに安堵するのであつた。

淀藩・伏見奉行、そして書類作成に精通した駿州屋の助力によって、嘆願書を道中奉行に提出したのであつたが、裁決までにはかなりの日数を要することであつた。

したがって、一行は寺社等に参詣するなどして裁決日を待っていた。七月七日には、淀藩目付役の案内で下屋敷の庭園を觀賞している。庭園内には、茶席の三笠閣、ふじみ台、楠ノ木石の名石などがあり、一行はこの所で御隠居殿様(十四代正守公)に拝謁し、塩瀬ふくさ一ツ、扇子一函を淀からの土産として差し上げている。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫